

施設基準について

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

歯科初診料の注1に規定する基準

- 口腔内で使用する歯科医療機器等について、患者様ごとの交換、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理の徹底等、十分な院内感染防止対策を行っています。
- 感染症を有する患者さまを円滑に診療できる体制を整備しています。
- 歯科外来診療の院内感染防止対策に係る研修を定期的に受講している常勤の歯科医師在籍しております。
- 職員を対象とした院内感染防止対策等の院内研修を実施しています。

明細書発行体制加算

診療の透明性を高めるため、すべての患者さまに診療報酬の算定項目が記載された診療明細書を無償で発行しています。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

一般名処方加算

特定の薬が不足した場合でも、必要な薬を確保しやすくするため、後発医薬品がある薬については商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

後発医薬品の使用促進および医薬品の安定供給に向けた取り組みについて（PDF）

口腔管理体制強化加算（口管強）

乳幼児期から高齢期までのライフステージに応じた継続的・定期的な口腔管理によって、歯科疾患の重症化予防に取り組んでいます。

- 虫歯や歯周病予防のためのPMTTC（専門的な歯のクリーニング）やフッ素塗布を保険適用で提供しています。
- 訪問診療による口腔ケアやリハビリを、保険適用で提供しています。
- 歯科疾患の重症化予防や、高齢者対応に関する研修を受けた歯科医師が在籍しています。
- 医科を含む多職種と連携し、口腔管理の必要性について情報共有できる体制が整っています。

歯科外来診療医療安全対策加算（外安全）

- 安心で安全な歯科医療環境の提供を行うにつき十分な装置・器具等を整備しています。
- 診療における偶発症等緊急時等に対応できるよう、地域の医療機関と連携体制を確保しています。
- 医療安全対策に係わる研修の受講ならびに職員への研修の実施を行っています。
- 患者様の段送先として下記の病院と提携し、緊急時の体制を整えています。

医療安全対策への取り組みについて（PDF）

歯科外来診療感染対策加算（外感染）

外来診療時の院内感染対策に関する研修を受けた歯科医師と院内感染管理者を配置し、感染防止対策に万全を期しています。

標準予防策に基づき、十分な消毒・滅菌体制を整え、患者様とスタッフの安全を守るため、徹底した感染防止措置を講じています。

クラウンブリッジ維持管理料（補管）

当院で装着した保険診療の冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

歯科治療時医療管理料（医管）、在宅患者歯科治療時医療管理料（在歯管）

全身疾患等を有する患者さまに対して、歯科治療中の全身状態の変化を把握し、モニタリングすることで歯科治療における安全確保を行っています。

歯科訪問診療料の注15に規定する基準（歯訪診）

当院では訪問診療を行っております。高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えています。

睡眠時歯科筋電図検査（歯筋電図）

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者さまに、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等を備えています。

歯科口腔リハビリテーション料2（歯リハ2）

顎関節治療用装置を装着している顎関節症を有する患者さまに対して、指導や訓練を実施し、口腔機能の回復又は維持・向上を図っています。

手術用顕微鏡加算（手顕微加）

根管内の異物除去や複雑な根管治療を行うにあたり、歯科用CT（CBCT）により得られた画像診断の結果を踏まえ、専門的な知識と経験を有する歯科医師が手術用顕微鏡（マイクロスコープ）を用いて治療を行っています。

口腔粘膜処置（口腔粘膜）

再発性アフタ性口内炎に対して、レーザー照射による治療を行っています。

う蝕歯無痛的窩洞形成加算（う蝕無痛）

レーザー機器を用いて、無痛的に充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算（歯技連1）

歯科補綴物の製作において、歯科技工士と対面で業務を連携して歯科治療を行っています。

歯周組織再生誘導手術（GTR）

歯周病で歯周組織の破壊がひどい場合に歯周組織再生用の材料（保護膜）を使用し、歯周組織を回復させる治療を行っています。

手術時歯根面レーザー応用加算（手術歯根）

歯根面の歯石除去を行うことが可能なレーザー機器を設置し、専門的な知識と経験を有する歯科医師が歯周外科治療を行っています。

歯根端切除手術の注3（根切顕微）

歯根端切除手術を行うにあたり、歯科用CT（CBCT）により得られた画像診断の結果を踏まえ、専門的な知識と経験を有する歯科医師が手術用顕微鏡（マイクロスコープ）を用いて治療を行っています。

レーザー機器加算（手光機）

専門的な知識と経験を有する歯科医師が、口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されているレーザー機器を使用し手術・処置を行っています。

医療法人 桜宗会 理事長
宮坂宗永